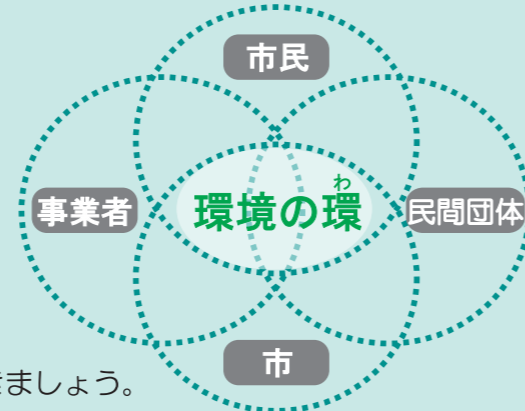


## 環境(協働)の環をつくり、広げていきましょう

都市・生活型公害や廃棄物、地球温暖化など、近年の環境問題はその多くが私たちの日常生活や事業活動に原因があるため、解決への取り組みは複雑化しており、環境問題は市など行政の取り組みだけでは対応できません。

市が率先して環境の保全・創造や環境負荷低減などのための取り組みを行うことはもちろん、市民・事業者・民間団体のそれぞれが、

- ① 環境問題に関心を持ち
- ② 環境の現状について正しく理解し
- ③ 自らの問題としてとらえ
- ④ それぞれの立場で問題解決に向けてできることを考えて
- ⑤ 自主的・積極的に実行し
- ⑥ お互いに協力しあって取り組みの環(わ)を広げていく

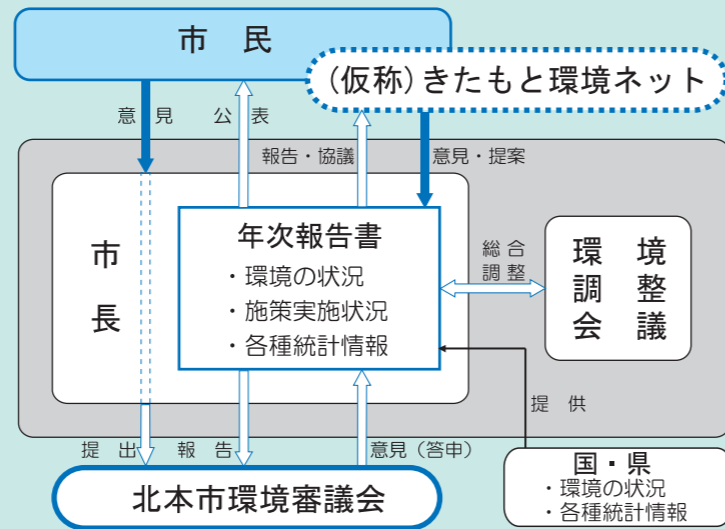


ことによって、環境意識の高いまちを目指し、実践していきましょう。このようにして、“環境の環(わ)”を広げ、協働による環境づくりを進めていきましょう。

## 計画の推進方法

進行管理は、年次報告書の作成・公表により行います。計画に示された目標などについての環境情報の収集・調査・観測・監視を行い、その結果を環境施策の実施状況とともに年次報告書として公表し、北本市環境審議会の意見を聴きます。

また、第二次北本市環境基本計画では、“環境の環(わ)”として『(仮称)きたもと環境ネット』づくりを進めていきます。



**北本市環境基本計画（概要版）**  
平成28年 月発行

編集 北本市市民経済部くらし安全課  
住所 〒364-8633  
北本市本町1丁目111番地  
電話 048-591-1111



# 第二次北本市環境基本計画

## 概要版

第二次北本市環境基本計画は、平成12年3月に策定した「北本市環境基本計画（第一次）」の期間が平成27年度に終了するとともに、新たな環境課題や社会情勢への対応を図っていくため、これからの環境施策の方向を定め、国・県・近隣市町の取り組みと連携しながら、適切に推進していくために、全面的に改定を行うものです。

## 第二次北本市環境基本計画がめざすもの

【計画の期間】平成28年度から平成37年度までの10年間

私たちが暮らす北本は、屋敷林・農地・雑木林・谷津・荒川の清流など、身近な自然や豊かな自然が残されています。この身近な自然が、空気や水をきれいにし、湧水や湿地などの水辺環境や多様な動植物の生育・生息環境を育み、四季折々の変化に富んだ風景を私たちにもたらしています。私たちは、こうした環境の実情を知り、自然環境の大切さを理解して、環境の保全と創造を行っていくとともに、大量生産・大量消費型の社会システムを改めて、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会をつくり、将来の世代へ継承していかねばなりません。本計画は、「緑にかこまれた健康な文化都市」を環境面から実現していくための取り組みを積極的に進めていきます。

望ましい環境像として、「緑豊かな自然と共生する持続可能なまち・北本」を掲げ、次の3つの長期的な目標を設定します。

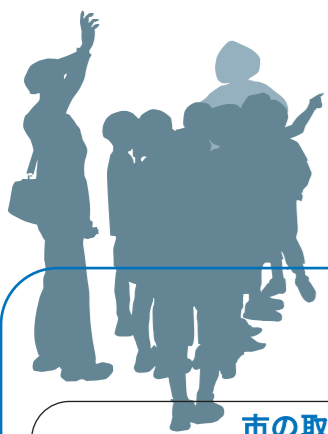
**望ましい環境像**

**緑豊かな自然と共生する持続可能なまち・北本**

長期的な目標1（自然共生社会の形成に向けて）  
**自然に学び、恵みを楽しみ・いかすまち**

長期的な目標2（循環型・低炭素社会の構築に向けて）  
**資源やエネルギーを大切に利用し、環境にやさしい暮らしをつくるまち**

長期的な目標3（協働社会の実現に向けて）  
**一人ひとりが輝く、環境の環をつくり広げるまち**



計画では、市・市民・事業者・民間団体が協働で重点的取り組みとして4つの協働プロジェクトを展開していきます。

### 市の取り組み

- 自然とふれあう機会の増進  
〔環境学習や体験学習、環境イベント開催〕
- 雑木林や水辺などの自然環境の保全と創造  
〔環境保全活動への支援、公有地化検討〕
- 生物多様性の保全など持続可能な環境の保全と創造  
〔多様な生物が生息する環境の保全・再生〕
- 住宅地や市街地などの緑化  
〔自然とふれあえる公園緑地などの整備〕

- 「北本市緑の基本計画」との連携による推進
- 生物多様性保全行動指針の策定と推進

### 協働プロジェクトⅠ

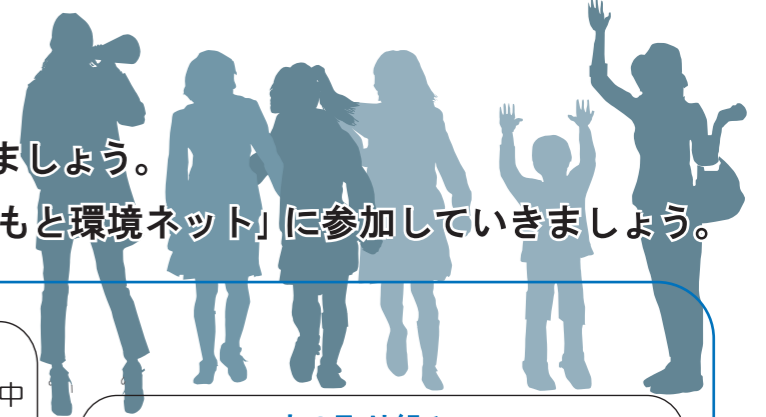
## 雑木林・緑 いきいきプロジェクト

### 市民・事業者・民間団体の取り組み

- 身近な雑木林や自然地にでかけ、自分にあった楽しみ方を探します。-----市民
- 雑木林や水辺などの自然環境の保全活動に協力し、参加します。-----市民 民間団体 事業者
- 市民が自然とふれあう機会の提供やきっかけづくりを支援します。-----民間団体 事業者
- 住まいや事業所周辺の緑化、周辺の公園や街路樹などの緑の保全を進めます。-----市民 事業者
- 公園緑地や水辺、道路などの清掃や美化活動を進めます。-----市民 民間団体 事業者



それぞれができることからはじめてみましょう。  
そして環境の環を広げ、「(仮称)きたもと環境ネット」に参加していきましょう。



### 市民・事業者・民間団体の取り組み

- ごみ処理の実態や問題などを学び、毎日の暮らしの中で4Rを考え実践します。-----市民 民間団体 事業者
- ①リデュース：ごみになるものを元から減らす
- ②リフューズ：レジ袋や不要なものは断る、もらわない
- ③リユース：不要になったものが使えるか考え、修理やフリーマーケットを活用して再利用
- ④リサイクル：リユースできなかったものは、きちんと分別して、再資源化
- 4Rに留意した製品、修理や分別しやすい製品の製造に努めます。-----事業者
- 生ごみの発生抑制、堆肥化や水切りなど減量を進めます。-----市民 事業者
- ごみの散乱・不法投棄防止に協力します。-----市民 民間団体 事業者

### 市の取り組み

- 4R（ごみの減量・資源化）の推進  
〔ごみ情報の発信・循環型社会づくりの啓発  
ごみ減量等推進市民会議と連携した4R推進  
4Rのしくみづくりの推進など〕
- ごみの適正処理の推進  
〔生ごみの循環型処理の普及啓発、生ごみの水切りの徹底、ごみ処理施設への見学促進  
鴻巣行田北本環境資源組合での廃棄物処理など〕
- ごみの散乱・不法投棄の防止  
〔ポイ捨てやごみの不法等に関する意識啓発  
監視パトロールや清掃等環境美化活動の推進〕

- 北本市一般廃棄物処理基本計画の推進

### 協働プロジェクトⅡ

## ごみ減量・4R もったいないプロジェクト

### 協働プロジェクトⅣ

## きたもと環境の環プロジェクト

### 市の取り組み

- 環境教育・環境学習の推進  
〔環境教材や情報、環境教育支援のしくみづくり  
環境リーダーの育成、環境学習機会の充実など〕
- 自主的な環境配慮や環境保全行動の促進  
〔エコライフの普及、市の率先実行など〕
- 環境に関する市民の環(わ)づくり  
〔環境交流機会の提供、環境ネットワークづくり〕
- 環境情報の整備提供・発信  
〔環境情報の整備発信、年次報告等の公表〕

- 「(仮称)きたもと環境ネット」の設立や活動支援
- 分かりやすい環境情報の提供・発信

### 市民・事業者・民間団体の取り組み

- 自主的な環境配慮や環境保全行動（エコライフ等）を実践します。-----市民 事業者
- 環境教育や環境学習、体験学習などに参加し、環境について考え、行動します。-----市民
- 「(仮称)きたもと環境ネット」に参加し、活動に協力します。-----市民 民間団体 事業者
- 地域や民間団体等の環境保全活動に参加し、環境に関する交流を深めます。-----市民 民間団体 事業者
- 環境保全活動に係る環境情報を発信し、他の団体、市民・事業者との交流を深めます。-----民間団体

### 協働プロジェクトⅢ

## 省エネ・創エネ エコライフプロジェクト

### 市民・事業者・民間団体の取り組み

- 自分のライフスタイルに合った節電など省エネを実践し、エコライフを楽しみます。-----市民
- 事業活動での省エネ対策を進めます。-----事業者
- 省エネやエネルギー利用に関する環境講座や環境イベントに参加します。-----市民 民間団体 事業者
- 太陽光・太陽熱などの再生可能エネルギーの活用や建物の断熱化を進めます。-----市民 事業者
- エネルギーマネジメントシステムを活用し、エネルギーを有効に利用します。-----市民 事業者
- 住宅や事業所の緑化を進めます。-----市民 事業者
- エコカーの導入やエコドライブを推奨します。-----事業者
- 自転車やまち歩きを楽しみます。-----市民

### 市の取り組み

- 省エネ・創エネの推進  
〔エコライフの促進と支援、事業活動の省エネの普及、クリーンエネルギーカーの普及〕  
〔太陽光発電など再生可能エネルギーの普及〕
- 低炭素型まちづくりの推進  
〔自転車の利用や歩いて暮らせるまちづくりの推進  
建物や施設の省エネ化の促進〕
- 地球温暖化対策や地球温暖化への適応  
〔市域からの温室効果ガス排出抑制〕  
〔気候変動への適応の検討と対策の推進〕

- 地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の率先実行
- 市域からの温室効果ガス排出量の削減

